

第4章 マラウイの農産物生産者組合の活動が地域や農家に与える影響

著者	原島 梓
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	578
雑誌名	地域の振興
ページ	[117]-143
発行年	2009
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011588

第4章

マラウイの農産物生産者組合の活動が地域や農家に与える影響

原 島 梓

はじめに

南部アフリカの内陸国であるマラウイは、人口約1300万人のうち、54%⁽¹⁾が貧困線以下の生活を送る貧困国である。同国では、人口の84.5%⁽²⁾が農村部に居住し、その多くが農業で生計を立てているため、農家の所得向上が大きな課題となっている。こうした課題の解決策のひとつとして、同国政府は2002年に掲げた貧困削減戦略書（Malawi Poverty Reduction Strategy Paper）において、農産物生産者組合の設立の促進を提唱している（Chirwa et al. [2005]）。

マラウイでは1980年代後半以降、農業開発流通公社（Agricultural Development and Marketing Corporation: ADMARC。以下、公社と略記）の機能が縮小され、投入財や生産物の流通形態が自由化されたため、農産物流通市場において組合が果たす役割は増大している。組合は、農家にさまざまな情報をもたらす情報源としても重視されており、特に、農家に対し新しい農産物の生産技術を提供するという面でも大きな役割を担っている。これまで同国の農家は、主に、主食であるメイズを自給用に生産し、換金作物として落花生やサツマイモ、バーレー種タバコ等を生産してきたが、生産している農産物の種類は限られていた。そのため、農産物の多様化という面に着目し、農家に対し、新しい農産物の生産技術の普及を積極的に進めてきた組合もある（Mataya and Tsonga [2001]）。

そこで本章では、農産物の多様化に取り組んでいる生産者組合⁽³⁾に焦点を絞って、組合活動が、農家あるいは地域に与える影響を明らかにしたうえで、地域振興のアクターのひとつとして組合がどのような役割を担っているのかを検討することを目的とする。組合を通じて、農家が新しい種類の農産物の栽培技術や、流通に関する情報を得ることで、個々の農家の作付け可能な作物の選択肢が広がるだけでなく、投入財の供給や生産物の販売面における選択肢も大幅に広がっていく。本章では、こうした農家の選択肢の拡大が、各農家の経済状況にどのような影響を与えたのか、そして、こうした組合の活動が地域経済にどういった影響を与えたのか考察するとともに、組合活動と地域社会の既存組織との関係性についても検討したい。

マラウイにおける農産物の多様化の重要性については、Chirwa [2006], Diagne and Zeller [2001], Ellis et al. [2003], Mataya and Tsonga [2001] など多くの先行研究が指摘している。とりわけ Mataya and Tsonga [2001] は、同国で野菜や花卉を生産した際の経営計算を行い、これらの作物から得られる利潤はメイズや落花生に比べ非常に高いという結果を得ており、農家がこうした作物を栽培することを推奨している。そこで本章でも、実際に組合活動に参加し、新たな農産物の生産を始めた農家の所得分析を行い、組合活動が農家経済に及ぼす影響を考察したい。

マラウイの農産物生産者組合そのものを分析対象としている先行研究は少ない。たとえば、Kumernda and Mingu [2005] は、国内の8つの生産者組合の活動内容を詳細に紹介しており、また、Kachule and Dorward [2005] は、各生産者組合を、それを運営している上部組織（政府、援助機関、NGO等）ごとに分類し、それぞれの組合の特徴を比較している。しかしこうした先行研究では、各々の組合の特徴を紹介してはいるものの、組合活動が農家や地域に及ぼした影響について言及してはいない。そこで本章では、組合の活動を紹介するととどまらず、組合活動が農家や地域にどのような影響をもたらしたのか、数値を用いて考察してみたい。

アフリカにおける組合活動と地域社会の既存組織（以下、社会組織⁽⁴⁾と呼ぶ）

との関係については辻村 [1999] や佐藤 [1989] が詳しい。ただし両者ともマラウイを事例として取り上げてはならず、辻村 [1999] はタンザニアおよびナミビアの事例を、佐藤 [1989] はジンバブエ、モザンビーク、スワジランドの事例を取り上げて論じている。辻村 [1999] は、組合と社会組織の関係性には2つの考え方があると指摘しており、ひとつは、近代的組織である組合の価値観と村落やクランといった社会組織の価値観は完全に異なるため、健全な組合を育成するためには社会組織を用いるべきではないという考え方である。もうひとつは、社会組織を基礎単位として組合を設立したほうが、組合活動を活発化できるという考え方である。そこで本章で引用する2つの組合は前記のいずれの考え方に準じているのか、組合活動と社会組織の関係性から考察してみたい。

本章の構成は以下の通りである。まず、第1節においてマラウイ農業の概要を説明し、マラウイにおける農産物の多様化の意義について考察する。次に第2節では、マラウイの農産物生産者組合に焦点を移し、その設立状況について概要を説明する。第3節、第4節では、具体的な事例として、ロビ園芸協同組合ならびにチクニ・キノコ栽培組合を紹介し、第5節ではこれらの事例をもとに、組合活動が地域や農家に及ぼす影響や、組合と社会組織との関係性について考察する。最後に、マラウイにおける農産物生産者組合の存続意義および農産物の多様化の推奨意義について検討し、まとめとする。

第1節 マラウイの農業の概要

本題に入る前に、本節においてマラウイ農業の概要を説明したい。まず、マラウイの農業政策の概要を説明したうえで、家計調査をもとにマラウイの農家が作付けしている作物の種類や収益性を分析し、農家が新しい農産物の生産技術を学ぶ意義について考えてみたい。

1. 農業政策の概要

マラウイの農業政策は、1980年代の構造調整政策の導入を境に大きく変容した。構造調整政策導入以前は、公社が生産物の買付け、流通、販売を独占していた (Nthara [2002])。また、すべての生産物の買上価格は政府によって設定され、特に、主食であるメイズの買上価格と販売価格は、食料安定供給の目的で低く設定されていた (Cromwell et al. [2001])。しかし1987年の農業法 (Agricultural Act) 改正により公社の独占が廃止され、生産物の売買は民間業者でも可能となり (Sharma et al. [2003])、メイズを除く農産物の売買価格も自由化された。メイズ価格は、1996年に一定の価格帯のなかでの変動が認められ (Nthara [2002])、2000年には完全に自由化された (Orr and Mwale [2001])。

1990年代前半以降、農家の作物選択に関する制約も撤廃された。1972年に特別作物令 (Special Crops Act) が施行され、収益性の高いバーレー種タバコや紅茶、サトウキビ等を農家が生産することは禁止され、大規模農場のみがその生産を許されていた⁽⁵⁾ (Place and Otsuka [2001])。しかし1990年に政府は政策を変更し、農家に対してもバーレー種タバコの生産割当を行ったため、農家によるバーレー種タバコの生産が可能となった (Nthara [2002])。1990年には試験的に300万キログラムが7600軒の農家に割り当てられたのみであったが、その後、割当量は大幅に拡大し、多くの農家が収益性の高いバーレー種タバコの生産に参入した (Orr [2000])。

化学肥料をはじめとする投入財についても、構造調整以前は、公社が供給を独占していた。化学肥料の販売価格は、政府の補助金により低く抑えられていたが、構造調整政策を受け、1985年から補助金の支給率が徐々に下げられ、1995年には補助金が全廃された。また、同時期に構造調整政策による為替レート的大幅切下げも起きたため、化学肥料を全量輸入に頼るマラウイでは、化学肥料の価格が高騰した (Grough et al. [2002])。こうした価格の高騰

を受け、農家の化学肥料使用量が減少したため、政府は化学肥料の使用量の増加を目的にさまざまな政策を実施している。1998年から2004年にかけて投入物配布政策（Starter Pack Program）ならびに対象者を絞った投入物配布政策（Targeted Input Program）を実施し、ほとんどすべての農家に対し5～15キログラム程度の化学肥料を無償で配布した（詳細については原島 [2006] 参照）。また、2005年からは化学肥料補助金政策を実施し、化学肥料を通常の価格の3分の1程度で購入できる引換券を比較的貧しい農家を対象に配布している（詳細については原島 [2007b] 参照）。

2. 農家の作付作物

次に、マラウイの農家がどのような農作物を作付けしているのか確認したい。マラウイの全世帯を対象に調査した統計は存在しないため、2004年に世界銀行とマラウイ統計局が共同でマラウイ全土を対象に実施した家計調査（対象世帯数1万1280戸、抽出率約0.3%⁽⁶⁾）の結果を用いて検討する（表1）。

これによれば、全体の96.5%の世帯が主食であるメイズの生産を行っており、商品作物である落花生は23.9%の世帯が生産している。マラウイで最も収益性が高いとされるバーレー種タバコは13.8%の世帯が生産している。Mataya and Tsonga [2001] は、野菜生産の収益性の高さを指摘しているが、野菜を生産している世帯は全体の1%にすぎない。表1をみる限り、マラウイにおいて生産されている作物のバリエーションが少ないことがわかるだろう。

表2は、表1と同様のデータを用いて、各農家の生産作物数を示した。これによればメイズ以外に他1種類のみ作付けしているという世帯が過半数以上を占め、1種類および2種類のみ作付けしている農家を合わせると、全体の80%以上にもものぼる。表2からも、各農家が生産している農産物のバリエーションが少ないことがわかる。

表1 作物別作付世帯数（2004年家計調査，9739世帯対象）

作物	世帯数	割合（%）
メイズ	9,394	96.5
落花生	2,331	23.9
バーレー種タバコ	1,345	13.8
キャッサバ	1,234	12.7
サツマイモ	1,224	12.6
豆	806	8.3
米	731	7.5
綿花	280	2.9
ジャガイモ	194	2.0
ミレット	252	2.6
ソルガム	157	1.6
タバコ（バーレー種以外）	144	1.5
野菜	102	1.0

（出所） Integrated Household Survey 2004/2005（CD-R）.

（注） 割合が10%以上の作物を網掛けにした。

表2 メイズ以外の雨季の作付作物数
（2004年家計調査，9394世帯対象）

	世帯数	割合（%）
1種類	5,126	54.6
2種類	2,603	27.7
3種類	1,084	11.5
4種類	581	6.2

（出所） Integrated Household Survey 2004/2005（CD-R）.

3. 新しい農産物の生産技術を学ぶ意義

ここで、マラウイの農家が新しい農産物の生産技術を学ぶ意義について考えてみたい。前項で確認したように、マラウイでは生産されている農産物のバリエーションが非常に限られている。Mataya and Tsonga [2001] はその点を指摘し、農産物の多様化を図ることで、農家はより大きな所得を手に入られると主張している。同先行研究では、1エーカーあたりのメイズの在来

種の収益を1とすると、同面積で落花生を生産した場合の収益はメイズの在来種の4.1倍となり、キャッサバは4.8倍、バーレー種タバコは9倍、パプリカは17.1倍、トマトは22.3倍の収益を得ることができると指摘している。

そこで実際に、前記と同様の結果が得られるのか否か、筆者の聞き取り調査の結果をもとに分析してみたい。筆者は2006年9月から10月にかけて中部のデッサ（Dedza）県、ムチンジ（Mchinji）県ならびにリロングウェ（Lilongwe）県において農家42世帯を対象に聞き取り調査を行った⁽⁷⁾。表3には、メイズ（ハイブリッド種と在来種）、バーレー種タバコ、落花生、キャベツについて、聞き取り調査対象世帯の1エーカーあたりの粗収益、農業経営費、農業所得をまとめた。参考までにキノコも計上しているが、キノコは1エーカーあたりではなく、1年間に1小屋から得られる農業所得を記している⁽⁸⁾。なお、キャベツについては、後述のロビ園芸協同組合の事例をもとに、キノコについては同様に後述のチクニ・キノコ栽培組合の事例をもとに試算した。

まず、調査対象世帯のすべての世帯が生産していたメイズについてみていきたい。メイズの在来種の農業所得は1エーカーあたり8385マラウイ・クワ

表3 1エーカーあたりの収量，粗収益（2005年後半～2006年前半の雨季，キノコは2006年1年間）

(単位：MK)

	メイズ (ハイブリッド種)	メイズ (在来種)	バーレー種 タバコ	落花生	キャベツ	キノコ
粗収益	18,900	9,488	110,379	13,577	29,744	85,100
価格(1kgあたり)	18	14	184	14	14	
収量	1,080	690	601	991	991	
農業経営費	4,413	1,103	14,293	798	2,770	36,900
種苗	120	111	58	0	2,400	
化学肥料，農業	3,233	0	5,572	606	370	
雇用労賃	1,060	992	4,231	192	0	
その他			4,432			
農業所得	14,487	8,385	96,086	12,779	26,974	48,196

(出所) 聞き取り調査より筆者作成。

(注) (1) キノコは1エーカーあたりではなく、1小屋/1年あたりとして計算した。

(2) キノコは個人の栽培で得られた農業所得をもとに算出した。

ツチャ（以下、MK。1 US\$=141MK, 2008年7月2日）と、他の作物に比べ最も低い。一方、ハイブリッド種に関しては、1万4487MKと、落花生生産よりも若干高い農業所得となっている。他方、バーレー種タバコの農業所得は9万6000MKと他の作物に比べ圧倒的に高い。しかしバーレー種タバコの農業経営費は1万4293MKと非常に高く、参入障壁が高い作物であるといえよう（詳細については原島 [2007a] 参照）。キャベツは落花生の2倍ほどの農業所得を得ることができるが、農業経営費はそれほど高くなく参入障壁は低い。キノコは他の作物とは異なり、庭に建てた小屋のなかで栽培でき、さらにその農業所得は4万8196MKと、経営耕地面積が小さい農家にとっては魅力的な作物である。ただし、農業経営費が3万6900MKと、バーレー種タバコのそれを上回っており、これだけの金額の農業経営費を調達することは非常に困難であると予想される。

ここでは5種類の作物の農業所得を比較したが、たとえばキャベツ生産による農業所得は落花生生産による農業所得の2倍以上にも及んでおり、またバーレー種タバコの生産に比べ参入障壁が低い。しかし、表1によればマラウイで野菜を生産している世帯は全体の1%にしかすぎないため、キャベツのような新しい種類の作物の生産技術を導入することが農家の所得向上につながると考えられる。

第2節 農産物生産者組合の概要

前節では、マラウイの農業の概要を説明したが、本節では、マラウイの農産物生産者組合の設立状況を確認しておきたい。

マラウイには、いわゆる日本のJA⁽⁹⁾のような国内全体の生産者を網羅している組合は存在しない。ただし、日本の専門農協にあたるような、特定の作物を作付けている生産者で構成される組織などは数多く存在する。これらの組合には、自主的に組織化されたものや、政府の支援を受けているもの、援

助機関、NGOなどの支援を受けて組織化されたものなどがある（Kachule and Dorward [2005]）。組合活動の内容も各組合によって大きく異なっており、生産物の共同販売や投入財の共同購入、資金の貸出や技術指導等、日本のJAと同じような役割をすべて担っている組合もある一方、投入財の共同購入のみ行っている組合や、情報共有だけ行っている組合等、さまざまである。

すでに述べた通り、1980年代後半の公社の機能縮小後、生産物および投入物の流通組織が自由化されたため、流通面における組合の貢献も大きく期待されているが、また同時に、技術指導や情報伝達の面においても組合に大きな期待が寄せられている。農業省（Ministry of Agriculture and Food Security）の管轄のもと、各地に農業改良普及員が配置されているものの、1人の普及員が1000世帯以上を管轄下におくような状況であり、個別の農家が普及員から技術指導を受けたり情報を入手することは困難である。したがって、農業に関する情報共有の場としての組合活動の意義も大きいと考えられる。

以下、マラウイにおける組合活動の具体例として、3つの比較的大規模な組合を簡単に紹介したい。まずひとつ目は、タバコ生産者組合（Tobacco Club）である。同組合は、1990年に農業省の指導のもと、各村に作られた組織であり、農家がバーレー種タバコを売却するためには、この組合への加入が必須となっている（Jefee [2003]）。同組合の正確な組合員数は不明であるが、タバコ生産農家はこの組合に加入が必須になっていることを考慮すると、40万世帯程が組合員になっているのではないかと推測される¹⁰⁾。同組合は、タバコの共同販売を行っている一方、化学肥料購入のための融資を得る信用制度の窓口ともなっている（高根 [2007]）。

次に紹介するのは、マラウイ農家組合（National Association of Smallholder Farmers of Malawi: NASFAM）である。同組合はアメリカ国際開発庁（USAID）から資金援助を受けている組織である。34の専門組合から成り立っており、それぞれの組合は綿花、米、トウガラシ、パプリカ、大豆等といった特定の農産物の生産者で構成されている。組合員数は10万人程である（Chirwa et al. [2005]）。投入財の共同購入や生産物の共同販売、技術指導等、日本の専

門農協のような役割を担っている。

最後に紹介するコーヒー生産者組合（The Smallholder Coffee Farmers' Trust: SCFT）は、北部に拠点を置く組合であり、その名の通り、コーヒー生産農家に対し技術指導や投入財の供給、生産物の共同販売、資金の貸出しなどを行っている（Kachule and Dorward [2005]）。組合員数は3430世帯であり、この地域でコーヒーを生産しているすべての農家がこの組合に加入している。2004年までは欧州連合（EU）が財政的支援を行っていたが、現在はいかなる機関からも財政的支援は受けておらず、自立的な活動が行われている。

第3節 ロビ園芸協同組合の事例

以上、これまでマラウイの農業および組合の概要について説明してきたが、本節および次節では、実際に農産物の多様化を推奨している2つの組合（ロビ園芸協同組合ならびにチクニ・キノコ栽培組合）を取り上げ、これらの組合の活動が具体的に地域および農家に及ぼす影響について考察していきたい。これらの組合を取り上げる理由としては、両組合は野菜、果樹、キノコの生産技術の習得を第1の目的として活動しており、新しい種類の農産物の技術指導の効果を確認しやすいためであり、また実際に、新たな生産技術の導入により大きな利益を得ているためである。なお、両組合の規模は大きく異なり、ロビ園芸協同組合は1500名程の組合員を、一方、チクニ・キノコ栽培組合は11名の組合員を有している。マラウイにはこれらの2つの組合のように規模が異なる多種多様な組合が存在しているため、ここでもあえてこの規模が大きく異なる2つの組織を取り上げ考察してみたい。

1. 概要

ロビ園芸協同組合の主な活動は、野菜・果樹栽培の技術指導、組合事務所

における投入財の販売や生産物の買上げ、マーケット情報の提供等である。活動はマラウイ中部のデッサ県ロビ農業普及計画地区⁽¹⁾ (Extension Planning Area: EPA) を中心に行われている。この活動に対し、JICA は1991年から現在に至るまで主に青年海外協力隊員の派遣というかたちで支援を行っている。

同組合の2005年の組合員数は1478人である(表4)。ロビ農業普及計画地区の人口は9万3320人、世帯数は1万8664戸であるから、同地区の約8%⁽²⁾ にあたる世帯が組合に加入していることになる。組合員の内訳をみると80%近くが女性である。

組合員は72のグループに分かれて活動を行っており、生産物の種類の決定や投入財の購入方法、生産物の販売方法等はすべて各グループに一任されている。各グループは組合活動に参加の意思を持つ人たちが自主的に組織化したものであり、それぞれ独自の活動を行っている。なお、組合活動に参加する方法は2つあり、ひとつは既存のグループに入れてもらう方法、もうひとつは自らグループを設立し、グループ活動のための土地および資金の調達を行ったうえで組合費を支払い、組合活動に参加する方法である。このように、各グループは独自の活動を行っているが、毎月1回すべてのグループの代表者が集まって会合を持ち、市場に関する情報や栽培技術に関する情報の交換等を行っている。また、野菜および果樹生産の技術指導については、地域の農業改良普及員のほか、青年海外協力隊員が各グループを訪問し行っている。

同組合自体は、JICA の支援によって設立された、いわば外からの制度化であるが、その内部に目を向けると、各グループは農民自身のイニシアティ

表4 グループ数と組合員数の推移

(単位:人)

年度	1998/1999	1999/2000	2000/2001	2001/2002	2002/2003	2003/2004	2004/2005
グループ数	23	46	50	66	76	-	72
組合員数	346	843	1,011	1,337	1,478	-	1,478
(うち女性)	314	753	881	1,158	1,252	-	1,152

(出所) ロビ地区園芸技術普及計画終了時評価報告書(2003.11)、2004/2005は2006年9月ヒアリングより。

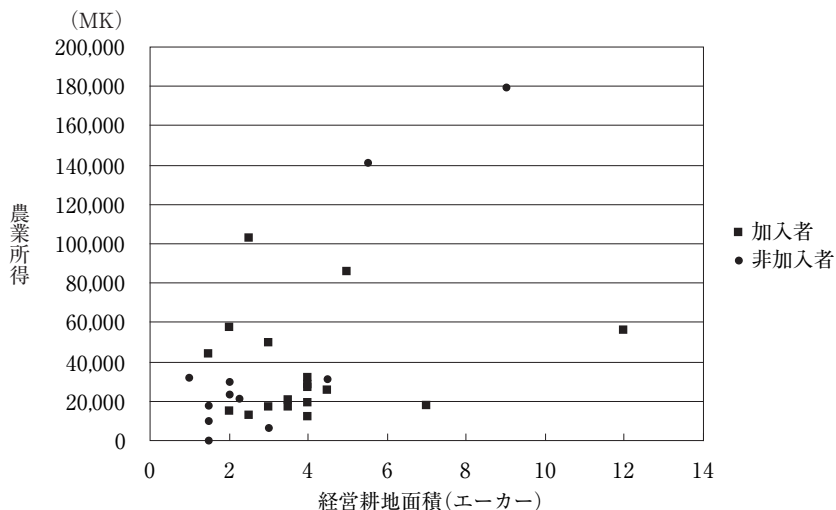
ブで組織化されたものであり、いわば内からの制度化であるといえよう。

2. 組合加入世帯の特徴

まず、どのような経済状況の世帯が組合活動に参加しているのかを確認するために、組合に加入している世帯と加入していない世帯の経営耕地面積と農業所得を2006年9月に筆者が行った聞き取り調査をもとに分析したい¹³⁾ (図1)。聞き取り調査は、ロビ農業普及計画地区に属するロビ村およびその周辺11カ村において、合計30世帯を対象に行った。調査対象世帯の30世帯のうち、組合に加入している世帯が18世帯であり、非加入の世帯が12世帯であった。なお、組合に加入している18世帯すべてが野菜生産世帯であり、果樹生産世帯は含まれていなかった。調査対象世帯のうち組合に非加入の1世帯が、経営耕地面積が27エーカーという非常に大規模な世帯であったためこの世帯は本節での分析から除外する。

図1によれば、組合に加入している世帯は、経営耕地面積もそれほど大きくはなく、また農業所得もそれほど高くはない、中間層に属する世帯であるという傾向がみられる。他方、組合に加入していない世帯は、経営耕地面積も農業所得も多い富裕層と、逆に経営耕地面積が小さく農業所得も少ない貧困層である。組合に加入していない世帯にその理由を尋ねたところ、経営耕地面積も農業所得も多い富裕層からは、「バーレー種タバコの生産によって高い農業所得が得られるため、あえてタバコ生産よりも収益性の低い野菜や果樹の生産を行う必要はない」との回答が得られた。一方、経営耕地面積が小さく農業所得も少ない貧困層からは、「組合活動への参加を望んではいるものの、既存のグループの経営耕地面積が小さいという理由から加入を許可されない」、「新しくグループを作りたいが、活動に参加したいという意志を持つ仲間が見つからない」、「組合活動に労働力を提供する余裕がない」という回答が得られた。

図1 組合加入者、非加入者別、経営耕地面積と農業所得



(出所) 聞き取り調査より筆者作成。

3. グループ活動の概要

次に、各グループ活動の内容をみてみたい。活動内容は、すべてグループに一任されているため、その活動内容はグループごとに大きく異なっている。筆者は72のグループのうち10のグループに対し、活動内容について聞き取りを行った(表5)。

各グループは、グループ活動のための土地を保有しているが、その土地のなかでは集団で農作業を行うわけではなく、各自が割り当てられた土地を耕作する。病虫害を防ぐために作付け作物はグループで統一しているが、その作物の植付けや収穫等はすべて個人単位で行われている。

聞き取りを行った10グループのうち、最もメンバー数が多いグループは24人、最もメンバー数が少ないグループは4人で構成されていた。設立当初から現在までの各グループのメンバー数の増減を調べると、10グループのうち4グ

表5 各グループの概要

グループ名	設立年 (年)	メンバー数 (人)	設立当初の メンバー数 (現在を1とする)	リーダー	経営耕地面積 (エーカー/1人)	賃料 (MK/1人)	肥料、 種子	農業 販売	ミーティング
1	1993	11	1.0	交代なし	0.1	無料	個人 共同	個人	-
2	2002	23	0.8	交代なし	0.1	無料	個人 共同	個人	週1回
3	1999	24	1.0	2年ごと	0.1	80	共同 -	個人	-
4	2004	4	1.0	-	0.1	150	共同 共同	共同	週1回
5	2000	5	0.3	-	0.2	無料	共同 -	-	-
6	1992	17	0.5	2年ごと	0.3	200	個人 共同	個人	-
7	1993	18	1.1	3年ごと	0.3	無料	共同 共同	個人	週1回
8	1997	8	0.7	毎年	0.4	38	個人 -	個人	-
9	2003	4	1.0	-	4.0	1200	個人 個人	個人	月1回
10	2000	10	2.5	-	-	-	共同 共同	個人	週2回

(出所) 聞き取り調査より筆者作成。

グループでは人数の増減はなく、4グループではメンバー数が減少、2グループでは増加していた。グループ設立後に新たなグループ員が増えると、既存のグループ員への土地の割当面積が減ってしまうため、新しいグループ員を追加することはあまりないようだ。グループ員1人あたりの経営耕地面積は、ひとつのグループを除き、0.1から0.4エーカーほどであった。こうした土地は、村長から無料でグループに貸し与えられている場合もあれば、賃料を払っている場合もある。投入財の購入に関しては各グループの方針は異なっており、1世帯あたりの使用量が少ない農薬に関しては、共同で購入するグループは多いものの、肥料、種子に関しては半数のグループが共同で、半数が個人単位で購入している。生産物の販売に関しては、ひとつのグループのみが共同で行っており、他のグループは個々の農家で行っている。グループごとのミーティングは、ひとつのグループを除き週1回から2回ほどの頻度で行っている。なお、10グループのうち2つのグループがグループ資金を有しており、グループ員がその資金を必要に応じて借りることもできる。

グループ活動といえども生産や販売等の面において個人で活動している部分が非常に多い。このように各自で投入財の購入、生産物の販売を行ったり、

野菜生産を個人で行っていることは、一見不利益にもみえるが、協業や分業による利益配分の難しさや不満を避けた行動ともいえるかもしれない。

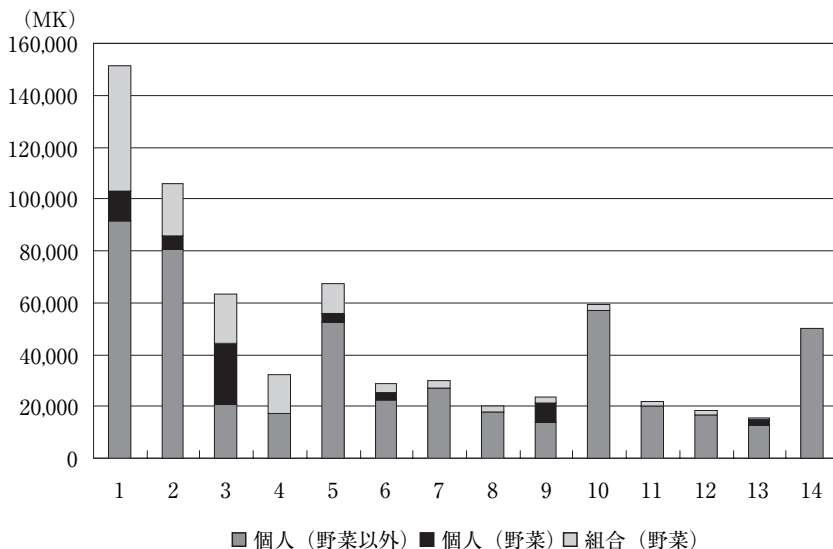
4. 組合活動で得られる農業所得

次に、組合活動で得られた農業所得の大きさを確認するために、組合に加入している調査対象世帯のうち農業所得まで聞取りができた14世帯を対象に、各世帯の農業所得の構成をみてみたい。各世帯の農業所得は、組合活動で得られる農業所得（以下、組合〔野菜〕と示す）、野菜生産以外の農業所得（以下、個人〔野菜以外〕と示す）、組合活動以外の野菜生産による農業所得（以下、個人〔野菜〕と示す）の3つに分けて分析する（図2）。組合（野菜）とは、グループごとに保有する経営耕地面積のなかで野菜を生産し、そこから得られた農業所得を指す。個人（野菜以外）とは、各世帯が耕作する畑（グループ活動の畑は除く）で、メイズやタバコといった野菜以外の作物生産から得られた農業所得を指している。また、個人（野菜）とは、各世帯が、組合活動で習得した技術を生かし、個人で耕作する畑での野菜生産から得られた農業所得を示している。なお図2は、組合（野菜）の金額が大きな世帯順に左から並べている。

図2によれば、各世帯の農業所得の構成は世帯ごとに大きく異なる。組合活動で得られた農業所得のそれ以外の農業所得に対する比率が最も高い第4世帯は、組合所得が農業所得の約半分ほどにも達している。組合活動で得られた農業所得の割合が最も低い第14世帯は、組合所得がそれ以外の所得の1%程にすぎない。全体をみると、14世帯中9世帯において、組合活動による農業所得が農業所得全体の10%以上にも及んでいる。また、多くの世帯が組合活動で習得した野菜栽培の技術を生かし自らの畑でも野菜生産を行っており、たとえば第3世帯では、野菜で得られた農業所得は、野菜以外で得られた農業所得とほぼ同額である。

なお、単位面積あたりの組合活動で得られた農業所得を算出したところ、

図2 組合加入世帯の農業所得の内訳



(出所) 聞き取り調査より筆者作成。

(注1) 横軸の1～14は各世帯を示す。便宜上各世帯に番号を割り振った。

(注2) 組合（野菜）の金額が大きい世帯順に左から並べている。

単位面積あたりの農業所得が最も高いのは第1世帯であった。第1世帯は、表5において第6グループと示したグループに所属しているが、同グループは、グループ資金を保持するほど運営が円滑に行われているグループであり、グループ活動の活発さと組合活動による農業所得の大きさには何らかの関係性があるとも考えられる⁽¹⁴⁾。

5. 社会組織との関係

ここで、地域社会の既存組織である社会組織と組合との関係をみていきたい。なお、ここでは、社会組織を「村」と捉え、各村と組合の関係について確認していく。村は開発組織ではないか、といった疑問を持つ人もいるかも

しれないが、マラウイにおいては社会組織として分類すべきであろう。マラウイでは、各村は、伝統領 (Traditional Authority) の領内に存在し、住民の自生的な地理的、社会的まとまりを基盤として作られている。伝統領の区切りは、現在でも、行政単位である県 (District) の区分とは一致してはいない。また、農業省は各県をいくつかの農業普及計画地域 (Extension Planning Area) に分け、農業普及員の配置を行ったりしているが、農業普及計画地区の区分と村の区分は必ずしも一致してはいない。こうした理由から、ここでは村を開発組織ではなく社会組織と捉え、村および伝統領と組合の関係をみていきたい。

本節で取り上げた組合は、そもそも JICA の指導によって設立された組織であるが、各グループは有志者によって構成されており、そのグループの構成に関してはいかなる条件も存在しない。各グループに聞き取りをしたところ、グループの構成員は近隣に住んでいる者がほとんどであり、なかには親戚関係のグループ員も存在したものの、たまたま親戚が近所に住んでいたため同じグループに所属していると述べていた。また、グループの形成に関して村長や村の議会が介入したという話も皆無であったため、同組合は社会組織とは無関係に設立された組織であるといえよう。

ではこうした組合の活動に対し、社会組織である村や伝統領はどのような意見を抱いているのだろうか。聞き取りを行った10のグループのうち4つのグループが、村長から無料で土地を使用するという特権を付与されており、こうした状況を見る限り、村長はこの組合の活動に好意的であることがわかる。また、この地域の伝統領の首長 (Chief) も、この組合の活動に対し好意的であり、もっと組合員が増えるよう働きかけるべきだと述べているという。こうした話を考慮する限り、同組合は社会組織とは無関係に設立された組織であるものの、社会組織から好意的にみられ、場合によっては協力も得られていると考えられる。

第4節 チクニ・キノコ栽培組合の事例

前節では、ロビ園芸協同組合について確認したが、続いて、もうひとつの事例であるチクニ・キノコ栽培組合についてみていきたい。

1. 概要

チクニ・キノコ栽培組合（Chikuni Mashroom Club）は、ミトゥンドゥ農業経営グループ（Mitundu Agro-Business Group）の1組織である。ミトゥンドゥ農業経営グループは、中部のリロングウェ県ミトゥンドゥ（Mitundu）地域を中心に活動を行っている24の組合の総称であり、24の組合の加入者の総計は230人にもものぼる。各組合はそれぞれパン製作や、落花生による料理油作り、トマトジャム作り、製粉、養鶏、豆乳作り、キノコ作りなど多様な活動を行っている。

チクニ・キノコ栽培組合は2004年に設立され、組合員は現在11人（うち女性10人）である。これらの組合員は、チクニ（Chikuni）村、ンタンバラ（Nthambara）村、サムソン（Samson）村、ムセンデラ（Msendera）村の4つの村（4カ村の総世帯数は約120世帯）に居住している。2004年の設立当初のメンバー数は10人であったが、2007年初頭に新たに1人が組合に加入した。

活動を始めた契機は、組合員のうちの1人が「キノコ栽培の収益が非常に高い」という内容をラジオ放送で耳にし、キノコ栽培に興味を持ったためである。近隣の人たちに呼びかけ、それに同調した有志10人とともに、マラウイ大学ブンダ（Bunda）校でキノコ栽培技術を習得し、栽培を始めたことになった。技術習得のための学費は1人につき2500MKほどであった。このように、この組合は、組合員自らが、農業所得を高めるためにはこれまでとは異なる農産物を作付けすべきだという点に気付き、自発的に行動したことから始まった組合である。政府や他の援助機関等から支援を受けて発足したの

ではなく、1人の発案をもとにグループを組織した、いわば内からの制度化の典型的事例である。

組合の主な活動は、組合で保有しているキノコ栽培小屋でのキノコ栽培とその販売である。キノコは主に、近隣の村人やマラウイ大学ブンダ校の教員や学生向けに販売している。グループでキノコ栽培を行っている期間は、毎日担当者が順番にキノコの水遣り等の管理を行っている。また、毎週金曜午後には2時間程度、全員が揃い、キノコの栽培方法等に関してミーティングを行っている。

2. 組合活動で得られる農業所得

組合活動で得られる農業所得はどれほどなのだろうか。筆者が2006年10月と2007年8月にチクニ・キノコ栽培組合の組合員6人に対し行った聞き取り調査をもとに分析してみたい。

まず2004年の実績を確認したい。2004年の栽培にあたり、メンバー登録料1人あたり500MK および、投入財購入費ならびに小屋の建設費として1人あたり1560MK を徴収した。2004年末の粗収益は2万4000MK であったため、そのうち1万MK を10人で分配し（1人あたり1000MK）、残りの1万4000MK は、2005年の栽培に必要な投入財の購入に使用した。

2005年の粗収益は5万5950MK であったため、2万MK を10人で分配し（1人あたり2000MK）、残りの3万5950MK は2006年の生産のための投入財の購入にまわした。ただし2006年にはキノコが病気にかかったため収穫は皆無となり、費用分の損失となった。

以上、2004年から2006年の3年間の組合活動で得られた1人あたりの農業所得をまとめると、2004年は1000MK、2005年は2000MK、2006年は分配なしのため、平均すると組合員1人あたり1年間に1000MK となる。この数値をみる限りキノコ栽培で得られる農業所得は非常に低く、組合活動を継続する意義は低いといえるだろう。

3. 個人の活動で得られる農業所得

前記の通り組合活動で得られた農業所得は非常に低いが、組合員はキノコ栽培技術を生かし個人でもキノコ栽培を行っており、これによりある程度の農業所得が得られている。なお、組合員全員が、各自の土地に個人のキノコ栽培小屋を保有し、キノコ栽培を行っている。

たとえば、筆者が聞き取り調査を行ったある組合員 A の場合、2005年に自分の家の庭に2万5000MKをかけて小屋を建設しキノコ栽培を行っていた⁽⁴⁵⁾。2006年のキノコ栽培による粗収益は7万5000MKであったという。小屋は3年間使用可能と仮定すると、1年あたりの小屋の建設費は8333MKである。一方、1年間の小屋以外の農業経営費は2万1525MKであり、これに小屋の建設費を加えると農業経営費の総額は2万9858MKとなる。1年間の粗収益から農業経営費2万9858MKを差し引くと、1年間のキノコ栽培による農業所得は4万5142MKとなり、非常に大きな収入を得られている。

また組合員 B の場合、2006年のキノコの売上げは9万5200MKであった。小屋の建設には1棟につき2万4000MKかかっているが、これが3年使用可能と仮定すると、1年につき8000MKとなる。小屋以外の農業経営費は1年間に3万5950MKであったため、キノコ栽培による1年間の農業所得は5万1250MKとなる。同世帯は、これまで近隣の村等でキノコを販売していたが、2006年に自ら首都リロングウェにあるスーパーマーケットに赴き、スーパーマーケットへのキノコ販売の契約を結んだため、現在はスーパーマーケットへの出荷も行っている。

4. マラウイ農村開発基金からの融資

各組合員は、組合活動で習得したキノコ栽培技術を活かし、個人のキノコ生産で高い農業所得を得られているが、それ以外にも組合活動のメリットが

ある。そのひとつとしては、マラウイ農村開発基金（Malawi Rural Development Fund: MARDEF）からの融資である。

農村開発基金は、他の団体に比べ利率が低く、非常に人気が高い。しかし、同組合は、組合活動が高い収益を挙げているという理由から、同基金から、2005年6月に20万 MK の融資を受けることができた。借入金20万 MK は、本来であれば組合活動に役立てるべき資金であるが、1人あたり2万 MK ずつ分け、それぞれが各自の目的に利用した。各組合員はこの資金を、個人のキノコ生産のための投入財の購入や、タバコの仲買、メイズの仲買等に利用したため、この2万 MK は、新たな儲けの糸口になったという。なお、この借入金は利率15%であったため、予定通り2006年6月に23万 MK の返済が行われた。

5. 社会組織との関係

最後に、同組合と社会組織である村との関係を確認したい。同組合は、近隣の村の住民に広く声をかけ、それに賛同した人々が自発的に活動している組合である。組合の設立に関し村の介入もないため、同組合もまた、ロビの事例と同様に、社会組織である村とは無関係に設立されているといえる。

ではこうした組合の活動に対し、村はどのような意見を抱いているのだろうか。筆者はチクニ村の村長に聞き取りを行ったが、「今後この組合の組合員が増えることを望んでいるし、できる限りサポートしたい」という発言を得られた。ただし村長自身は同組合の活動には参加してはならず、その理由は、自らの経営耕地面積が大きいため、キノコ生産に労働力を割くことが難しいからであるという。また、組合員に対し「村との関係で何らかの不都合な出来事が起きた経験があるか」と問いかけたところ、「そのようなことは1度もない」と答えており、こうした発言からも、同組合と村は良好な関係を築いているといえるだろう。

第5節 2つの組合の事例から

以上、2つの組合を紹介したが、これらの事例をもとに、組合活動が農家および地域にどのような影響を与えているのか、また、こうした組合活動と地域の社会組織はどういった関係性を構築しているのか、という2点について検討していきたい。

まず、ロビ園芸協同組合からみていきたい。組合員である農家は同組合において野菜および果樹の生産技術を学び、その技術を用いることで、グループ活動によって大きな収益を得ている。しかし、組合活動の成果はこれにとどまらず、各農家は組合活動で習得した生産技術を生かし自らの畑でも野菜や果樹の生産を行い、高い農業所得を得ている。一方、チクニ・キノコ栽培組合においても、組合員は組合活動で学んだ技術を組合活動だけに終わらせず、個人の土地にキノコ栽培小屋を建設することで、農業所得をよりいっそう高めようと試みている。しかしながら同組合では、組合活動でのキノコ栽培の収益は非常に低く、労賃を考慮すると確実に赤字になっており、組合活動のみ検討した場合、この活動を継続することに対し疑問が残る。ただし組合活動を行っていたことで農村開発基金から融資を得ることもでき、また、組合のミーティングを通し、組合員Bのように販路の拡大の必要性を認識し、スーパーマーケットに交渉に行くなど積極的な行動をとるようになった組合員もいる。したがって、組合活動を全般的にみると、組合活動が各組合員の所得向上に確実に貢献していることがわかる。

このように2つの組合は高いパフォーマンスを挙げているが、これらの地域の非組合員はこうした組合活動をどのようにみているのだろうか。そもそもこの2つの組合では、その設立にあたり村やクランといった地域の社会組織を利用してはならず、組合は社会組織とは無関係の組織として作られている。しかし、特にアフリカの農村においては、社会組織である共同体が市場経済とは異なる「情の経済」という互酬的扶助関係を構築しており（辻村

[1999]), 近年においても、依然として扶助関係は機能しているという (Chinsinga [2004])。このようなアフリカ農村において、社会組織の枠組みとはまったく異なる枠組みで組合というものを組織し、また高い農業所得を得ていることで、組合員と非組合員の軋轢、あるいは組合と村との軋轢は生まれてはいないのだろうか。

ロビ園芸協同組合で聞き取りを行ったところ、両者の軋轢についての指摘はなく、組合活動は非組合員から非難されることなく、円滑に活動を進められているという。その理由のひとつとしては、組合への参入が誰にでも可能であることが挙げられるだろう。組合活動に自由に参加することができるため、実際に、組合活動を目のあたりにした非組合員は、自らグループを作り、新たに組合活動に参加したケースもある。このように組合員が増えていくことで、将来的には地域全体の所得向上にもつながっていくだろう。ただし非組合員が既存のグループへの参加を希望しても、土地不足という理由から拒否された事例もあり、今後さらに組合への参入が困難になれば、組合員と非組合員との軋轢も予想される。一方、チクニ・キノコ栽培組合の事例でも、組合員と非組合員の軋轢は聞かれなかった。同組合もやはり組合活動への参加は自由であり、実際に、近年、新たに組合員が参加している。このように両組合においては、非組合員が新たに組合へ参加することが可能であり、組合活動を通じての所得向上が可能となるため、組合員と非組合員の軋轢および組合と村との軋轢は生まれていないものと考えられる。ただし、今後、さらに組合員数が増すにつれ、農産物の販路を広げていかなければ、組合員全体の収益低下につながり、新たな問題が起こるとも予想されうる。

辻村 [1999] によれば、組合の設立には社会組織を活用したほうがよいという意見もあるという。しかしこの2つの組合の事例をみる限り、社会組織とは無関係な組織を新たに設立した場合でも、社会組織からの理解や協力を得られれば、大きな成果を挙げられるといえるだろう。

おわりに

本章の目的は、農産物の多様化を推進している2つの生産者組合を取り上げ、こうした組合の活動が農家および地域に与えた影響を検討し、地域振興を担うアクターとしてどのような役割を果たしているのか検討することであった。

先行研究では、マラウイでは、新しい種類の農産物の生産技術を導入することが農家に大きな収入増をもたらすと指摘されていたが、実際に野菜およびキノコの生産を行う2つの組合の事例を調べたところ、これらの作物により、農家の農業所得は飛躍的に高まっているという結果が得られた。本章では、野菜とキノコの事例を紹介したが、組合がこうした新しいさまざまな農産物の生産技術を農家に伝達すれば、各農家は土地制約や資金制約に合わせて作物選択ができるようになり、これまで以上の農業所得を得られるようになるだろう。

また同時に、組合と社会組織との関係性についても検討したが、2つの組合は社会組織の枠組みとは異なる組織形態でありながらも、地域社会から好意的に受け入れられ、組合活動が円滑に進められていることが明らかになった。その大きな理由としては、これらの組合には誰もが参加可能なため、組合員と非組合員の軋轢が生まれないためであると考えられる。実際に、新たに組合活動に参加した農家も多く、こうして組合員が増えていくことで、ゆくゆくは地域全体の所得向上につながり、組合が地域振興の中心的な役割を担うようになるであろう。ただし、現状では組合と社会組織との対立や、組合員と非組合員との対立等は起きてはいないものの、今後、販路の限界等で組合に自由に参入できる状態ではなくなった際に、組合と社会組織との関係や組合員と非組合員との関係は紛争の火種になる可能性もあると考えられる。

〔注〕 _____

- (1) CIA ホームページ (<http://www.umsl.edu/services/govdocs/wofact2003/fields/2046.html> 2007年11月取得)。
- (2) World Development Indicator 2005 (CD-R) の2002年のデータ。
- (3) 本章では、協同組合法に登録された協同組合のみならず、経済事業を行い、かつ組合員による共同管理・経営がなされている組織を組合として扱っている。
- (4) 農村組織には開発組織と社会組織とがあり、それぞれの機能は異なっている。国家、地縁コミュニティ、市場、家計という4つの主体の間を調整する組織を想定し、家計と地縁コミュニティの間に立つものが社会組織であり、それ以外のもが開発組織である(重富 [2003])。
- (5) 暗色火干タバコとオリエント種タバコの2種類については、作物令の施行以降も農家による生産が許されていた(Orr [2000])。
- (6) 2004年の全農家数は不明なため、2002年の全農家数327万世帯(National Statistical Office [2004])をもとに算出した。
- (7) 調査対象地域と調査対象世帯の選定は、各地区の農業省の事務所に一任しているため、若干のバイアスがかかっていることは否めないが、おおよその傾向をみるうえでは問題はないだろう。
- (8) ひとつの小屋は縦5メートル、横3メートルほどの大きさである。
- (9) JAとは全国農業協同組合中央会が組織する農協グループ(総合農協)を指し、Japan Agricultural Cooperativesの略語である。
- (10) 原島 [2007a] を参考に試算した。
- (11) この農業普及計画地域内には188の村が存在する。行政上の区分としては、カチェレ伝統領(Traditional Authority: TA)に含まれる地域である。農業普及計画地域(Extension Planning Area)と行政上の区分は一致してはいない。
- (12) 1世帯につき1人のみ組合に加入していると仮定し試算した。
- (13) この農業所得には組合の活動で得られた所得は含まれていない。
- (14) 第6グループに所属している世帯には1世帯しか聞き取りを行っていないため、他の世帯の状況と比較することはできない。したがって、グループ活動と組合活動の関係性については、これ以上明らかにすることはできない。
- (15) この建設費は、自らの蓄えと親戚からの借入れ等で調達したという。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 佐藤誠 [1989] 『アフリカ協同組合論序説』 日本経済評論社。
- 重富真一 [2003] 「地域社会の組織力と地方行政体——東南アジア農村における小規模金融組織の形成過程を比較して——」 (『アジア経済』 第44巻第5-6号 214-235ページ)。
- 高根務 [2007] 「マラウイのタバコ流通制度」 (『アフリカレポート』 No. 44 27-31ページ)。
- 辻村英之 [1999] 『南部アフリカの農村協同組合——構造調整政策下における役割と育成——』 日本経済評論社。
- 原島梓 [2006] 「マラウイのメイズ増産政策」 (『アフリカレポート』 No. 43 33-37ページ)。
- [2007a] 「マラウイにおけるタバコ生産の自由化と農家」 (重富真一編 『グローバル化と途上国の小農』 アジア経済研究所 147-168ページ)。
- [2007b] 「マラウイの化学肥料補助金政策の実態」 (『アフリカレポート』 No. 44 32-36ページ)。

〈英語文献〉

- Chinsinga, Blessings [2004] “Poverty and Food Security in Malawi: Some Policy Reflections on the Context of Crumbling Traditional Support Systems,” *Canadian Journal of Development Studies*, 25 (2), pp. 321-340.
- Chirwa, Ephraim, Andrew Dorward, Richard Kachule, Ian Kumwenda, Jonathan Kydd, Nigel Poole, Colin Poulton, and Michael Stockbridge [2005] “Walking Tightropes: Supporting Farmer Organisations for Market Access,” *Natural Resource Perspective*, No.99, The Overseas Development Institute.
- Chirwa, Ephraim [2006] “Commercialisation of Food Crops in Malawi: Insights from the Household Survey,” Working Paper No. 2006/04, Chancellor College, University of Malawi.
- Cromwell, Elizabeth, Patrick Kambewa, Richard Mwanza and Rowland Chirwa [2001] “Impact Assessment Using Participatory Approaches: ‘Starter Pack’ and Sustainable Agriculture in Malawi,” *AGREN*, Network Paper No. 112.
- Diagne, Alion and Manfred Zeller [2001] “Access to Credit and Its Impact on Welfare in Malawi,” Research Report 116, IFPRI.
- Ellis, Frank, Milton Kutengule and Alfred Nyasulu [2003] “Livelihoods and Rural

- Poverty Reduction in Malawi,” *World Development*, 31 (9), pp. 1495-1510.
- Grough, Amy E., Christina H. Gladwin, and Peter E. Hildebrand [2002] “Vouchers versus Grants of Inputs: Evidence from Malawi’s Starter Pack Program,” *African Studies Quarterly*, The Online Journal for African Studies., <http://www.africa.ufl.edu/asq/v6/v6i1a8.htm> (2006年1月25日アクセス)。
- Jefee, Steven [2003] “Malawi’s Tobacco Sector: Standing One Strong Leg Is Better Than on None,” Africa Region Working Paper Series No. 55, World Bank.
- Kachule, Richard, and Andrew Dorward [2005] “Farmer Organisations for Market Access: Report on a Survey of Farmer Organisation Members and Non-Members,” London: DFID.
- Kumernda, Ian, and Samuel Mingu [2005] “Farmer Organisations for Market Access: Follow Up Study on Farmer Organisations in Malawi,” London: DFID.
- Mataya, Charles S., and Ernest W. Tsonga [2001] *Economic Aspects of Development of Agricultural Alternatives to Tobacco Production and Export Marketing in Malawi*, Analytical Studies on Trade, Environment and Development No. 7, New York and Geneva: United Nations.
- National Statistical Office [2004] *Statistical Yearbook 2004*, Zomba.
- Nthara, Khwima [2002] “What Needs to Be Done to Improve the Impact of ADMARC on the Poor,” Phase 1 Report, prepared for Oxfam.
- Orr, Alastair [2000] “‘Green Gold’?: Burley Tobacco, Smallholder Agriculture, and Poverty Alleviation in Malawi,” *World Development*, 28 (2), pp 347-363.
- Orr, Alastair, and B. Mwale [2001] “Adapting to Adjustment: Smallholder Livelihood Strategies in Southern Malawi,” *World Development*, 29 (8), pp. 1325-1343.
- Place, Frank and Keiji Otsuka [2001] “Tenure, Agricultural Investment, and Productivity in the Customary Tenure Sector of Malawi,” *Economic Development and Cultural Change*, 50 (1), pp. 77-99.
- Sharma, Manohar, Maxton Tsoka, Ellen Payongayong, and Todd Benson [2003] “An Assessment of the Impact of ADMARC on Welfare of Malawian Households,” Final Report, Submitted to the World Bank.

